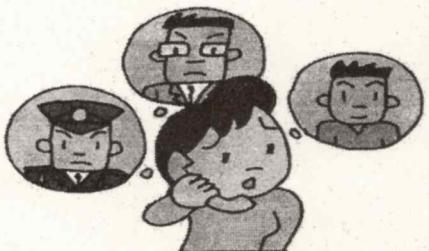


特殊詐欺被害発生



解決金名目で1300万円

大分南警察署管内において、12月20日に80代の独居無職の女性が、トラブルの解決金名目で現金約1300万円をだまし取られる被害が発生しました。

女性は今年10月下旬、知らない男から、「あなたは10年前にやってはいけないことをした。解決するには一時金が必要となるが、一時金は後日返却する。」などと電話があり、女性は11月と12月の2回にわたって自宅近くの路上で男と女に現金1300万円を手渡したものでした。女性は、さらに犯人から「誰にも言つてはだめです」と口止めされていました。

大分南警察署だより

号外

ひとつでも当てはまればそれは詐欺かも…

「必ず」家族や警察に相談してください。

1 電話の内容

- 保険金等の還付がある
- あなたの預貯金が危ない、通帳を預かる
- あなたの名義を貸してほしい
- あなたは犯罪者になる（裁判を起こす）
- お金を使い込んだ
- 相手に示談金を支払う（妊娠、交通事故など）
- 手続き上の手数料がかかる
- 有料サイトの料金未払い、高額当選、遺産相続など

2 相手の要求

- ATMに行って
- キャッシュカードを用意して
- コンビニに行って、電子マネーを購入して
- お金を取りに行くから渡して

大分南
警察署
097-
542-
2131

